

平成30年度 第4回阿賀野市地域公共交通協議会 議事要旨

日 時 平成30年10月29日（月）午後2時00分～午後3時00分

場 所 阿賀野市役所 403会議室

出席者 委員名簿のとおり

議 事

（1）デマンド交通実証運行の実績について

- 以下のとおり意見・質問があった。

（委員からの意見・質問）

駒林線と大室線の利用実績で、平成30年6月に見直しをして運行しているが、実証運行を始めた平成29年12月～平成30年5月までと平成30年6月以降では、直接的には比較できない。今までほとんどデマンドで運行していた便を定時定路線の便に戻したということで、利用者が乗るようになったということなのだろうが、それがわかるようなデータはあるのか。

（宮腰委員）

確かに、今回の資料ではデマンドから定時定路線に切り替えた部分も全部含めての数字だった。6月以降も切り替えしないで、そのままデマンド運行を続けた便がどう変化したかまでは表していなかった。この点については、引き続き実証運行をしていく中で、調べていきたい。

（菅原課長）

アンケート回答の数が非常に少ない。これは利用者が少ないということもあるが、運転している方からの意見も聞いて、状況を把握した方が良い。

高齢化が進んでいることは仕方がない中で、デマンド便から定時定路線に変化した部分に利用者がどれくらい動いたのか。高校生などの利用者は定時定路線の方に含まれてくるとは思うが、「デマンド便を使わない人」とはどういう人なのだろうか。高齢化しているからしょうがないという話だと、駒林線も大室線もほとんどしょうがないという話になってくる。大室線は多少ほかの路線と競合している部分があるので、並行化してうまくデマンドをすれば

良いという話も出てくるかもしれないが、駒林線はそこだけで完結しているため、非常に厳しいのかなという印象を受けている。

(宮腰委員)

利用者の3分の2が70歳以上で、通院目的が半分となっている。それを考えると、駐車場まで歩くのも大変だという人もいると思う。デマンド便の利用者をタクシーに切り替えた場合の経費的な面はどれくらいになってくるのか。そこにはタクシー事業者との交渉という余地もあるのではないかと思う。80代、90代となってくれば、バスに乗ること自体も難しくなってくる。また、通院が主たる目的となれば、福祉という面からも、「タクシーの利用」ということについて、どう考えているか。

(小林(孝)委員)

現在、市では高齢者免許自主返納制度を実施している。詳細な分析をしているわけではないが、免許返納者には市営バスのフリーパス券を渡しているところであるが、それよりはタクシーを利用しているのかなという感触を受けている。アンケートにもあったが、市営バスは1便あたりの運行時間が長く、目的地まで時間がかかるという不便さもあって、バスの利用につながっていないのかなと考えているところでもある。今後の検討が必要な部分ではあるが、市営バスの路線の見直しと併せて、バスとタクシーの役割分担を図りつつ、うまくかみ合せていくことへの検討も必要ではないかと捉えている。

(菅原課長)

利用実績において、平成30年6月に今までほとんどデマンド運行であったものを、朝の利用と帰りの便で定時定路線に戻したということであるが、それによって便別に何人乗ったのかがわかれば、デマンド便から定時定路線になってどう変化したのかが比較しやすかったと思う。便ごとの数字というものは捉えていないのか。

また、他の市町村ではタクシー利用券を何歳以上の方に配布しているという取り組みをしているところもある。そういった取り組みなどはしているのか。

(関谷委員)

便ごとの利用者数は把握できるので、今後はその部分でも比較・分析を進めていきたい。

タクシー利用券については、高齢者の免許返納者へは渡しているが、それ以外の方に配布はしていない。タクシー利用券は1枚500円を10回分（全部で5千円分）で、2年間の期限となっている。それ以降の更新はない。また、市の施策ではないが、タクシー事業者の方で免許返納者にタクシー料金の1割引きを行っている。これには期限がない。

（佐々木主任・菅原課長）

アンケート結果から、現在の運行が良いとした方の理由が「予約がいらなから」ということが挙げられていた。利用者からすれば、便数や停留所が増えたわけでもなく、予約が必要になったという面倒だけが増えたようになっている。今後、よりデマンドを使ってもらえるような取り組みをする予定はあるのか。

（北陸信越運輸局 交通企画課 関本代理）

市営バスでは、デマンド実証運行をする以前より、利用する方からの要望をできるだけ取り入れる形で停留所を設置してきた。よって、もともと停留所の数は多くあるため、今後も停留所を増やすことが利用者の増加につながるのか、どうなのかなという感触である。

デマンドをする中で不満を感じられているところが予約方法の部分で、今は前日までの予約としている。アンケートにおいては、当日予約についても要望があったわけだが、今のところオペレーター側の対応ができないという状況がある。その辺の改善が必要になってくるとは思うが、現時点での路線の状況からして、事前予約を取りやめて、当日予約を可能にするというところまでは踏み込めないという現状である。

（菅原課長）

(2) デマンド交通実証運行の今後の方向性について

- 以下のとおり意見・質問があったが、原案のとおり承認された。

(委員からの意見・質問)

予約方法のあり方について、先ほどから話がでていますが、デマンド便は1日数名の利用だと思われる。午後の便だけ午前中まで予約ができるというサービスができるか検討してもらえると良いと思う。午後の便の自由度が高まると、帰りの便の確保ができることにつながるので利用しやすくなると思う

(宮腰委員)

午後のデマンド便を当日の午前中までの予約が可能かどうか、予約オペレーターをお願いしているところと話してみたいと思う。

(佐々木主任)

周知・PRの部分で考えると、見やすいパンフレットやお年寄りでもわかりやすいという部分、それと市民の方に乗ってみようかなと思ってもらえるようなPRの仕方も工夫してみるのも良いと思う。

(関谷委員)

周知・PRについては、今までも沿線自治会にカラーで作成したチラシを全戸配布し、デマンド便を利用することへのメリットなども記載している。今後も引き続き周知の際には、わかりやすさ、見やすさを心掛けていきたい。また、デマンド交通実証運行に限らない部分になるが、10月から希望者に応じて、目的地に行くにはどの路線の何時のバスに乗ればよいかを提案するサービスをしている。今時点で利用自体は少ないが、そのサービスの周知も同時にしながら市営バスの利用促進を図りたい。

(佐々木主任・菅原課長)

(3) 平成31年度生活交通確保維持改善計画の変更について

- 意見・質問等はなく、原案のとおり承認された。